

城端地域 会議録

件名	城端地域提言実現検討組織による第5回会議		
日時	令和元年9月3日(火) 19時~21時	場所	城端庁舎2階 202会議室
出席者	検討組織メンバー:13名、地域包括医療ケア部:中家次長、長寿介護係:吉本係長、まちづくり推進係:2名		
内容	①地域包括ケア課から美山荘機能の在り方についての説明、 ②複合交流施設における新たな賑わい機能の具体的な内容の検討		
概要	<p>◆地域包括ケア課(市)から、美山荘機能の今後の在り方についての説明</p> <p>◇美山荘について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和55年2月に開館し、現在、築40年が経過。 ・老人福祉法に基づき、老人に対して健康で明るい生きがいのある生活を楽しんでいただくために、城端町が設置した施設。 ・老人を始め、身体障がい者、母子家庭等の皆さんが福祉活動を主体に、生きがいと憩いの場として、各種の相談等、全町民に利用していただくための施設。 <p>●利用者数(カッコ内は対前年比)</p> <p>H27年度 11,456人、H28年度 11,524人(100.6%)、H29年度 10,002人(86.8%) H30年度 9,927人(99.3%)</p> <p>◇市の高齢者福祉施設の在り方について</p> <p>●高齢化の状況(H31年3月末)</p> <p>市人口 50,853人 65歳以上高齢者 19,038人(37.44%)、うち、要介護・要支援認定者数 3,529人(18.6%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の介護力の低下が顕著である一方、介護需要は増加の一途を辿っており、介護サービスの提供量不足が非常に危惧される状況である。 ・市では、地域包括ケアシステムの構築に重点を置き、限られた予算を既存の介護施設(特別養護老人ホームやデイサービスなど)や通所型サービスBなどの介護予防の取組に優先的に投入する必要があると考えている。 ・一方、美山荘のような老人福祉センターについては、老朽化が著しく、施設の維持等に高額のコストが必要になることから、市で引き続き保有することは難しく、公共施設再編計画では譲渡対象施設として手放す方針である。 ・とは言え、利用の多い施設であることから、新たに整備する施設の美山荘の機能移設部分は、老人福祉センターとしてではなく、高齢者に限らず城端地域の住民の皆さんで自由に利用いただける施設として、利用対象者や利用時間といったルールを地元で決めていただき、且つ、地元で維持管理していただきたいと考えている。 <p>◆質疑応答(●…メンバー発言、→…中家次長発言)</p> <p>●美山荘の利用者の内訳は。城端地域以外からの利用者数や年齢別利用者数などは? →市社会福祉協議会に管理委託しているため、詳しい内容まで把握していないが、利用者のほとんどは高齢者。地元の方が中心で、徒歩や自転車でお越しになっている。また、団体利用は決まった団体で固定されている。リピーターの把握はしていないが、風呂利用者はリピーターであると考えており、銭湯代わりに利用されている方もあるので、今後この方々の手当をどうするのかは課題である。社交場や会議室の機能については美山荘独自の物なので、新たに整備する複合交流施設に活かしていただきたいと考える。</p> <p>●利用頻度の最も高い畳の大広間は絶対に必要と考えるが。 →例えば、低い椅子を用意している公民館も多い。また、畳部屋だと履物を脱がなければならない。どのような部屋の使い方をされるか、ニーズを踏まえて十分に検討することが必要。</p> <p>●特別養護老人ホームや通所型サービスBに力を入れていくとのことだが、それらと並行して、介護予防の実践の場として老人福祉センターは必要なのではないか? →仰るとおり。介護予防に精力的に取り組んでいかなければ、既存介護施設も介護予防事業も飽和寸前の状態で地域包括ケアを進めなければならなくなるが、各施設の介護職員は不足している。</p> <p>南砺市は、通所型サービスBを始めとする介護予防事業に係る予算額が他市より多い。それは、高齢化率が高いこともあるが、要介護認定を水際で防ぐことの重要性を市として認識しているということ。今後、小規模多機能で通所型サービスBに取り組みたいということであれば、どんどんご相談いただきたいし、また、皆様からも介護予防に関する</p>		

取組みについてお知恵をいただけたら、と思っているので、どんどんご意見をお寄せいただきたい。

- 老人福祉センターは市では持たないということだったが、介護保険に係る施設には重きを置くが、介護保険ではない施設は要らないということか？
→要らない、ということではなく、市としてそこに回す予算がない、ということである。優先順位を付けるとすると、施設整備は後ろの方になってしまわざるを得ない状況をご理解いただきたい。サロンや集いの場の運営は市の直営ではなく、小規模多機能などで、取組みやすい姿、運営しやすい場所、運営しやすい方法で取組んでいただき、それに対して市から補助等させていただくような考えである。
- 美山荘のような建物までは不要だが、美山荘機能を複合交流施設にどのように入れるか。高齢者が元気を出してまちに来る、まちに引っ張り込むにはどうすれば良いか。いろんなことがこの施設で出来るように多目的に使えるスペースは必要だが、最低限として高齢者が集えるような場所は必要と考える。
- 平成30年度の美山荘の利用状況について、521団体の利用のうち、246件が社会福祉協議会の事業である。美山荘がなくなるということは、社会福祉協議会事業が出来なくなる、ということだと思うが、このことについて、社会福祉協議会はどのように考えているのか。
→市からの社会福祉協議会への事業委託については、社会福祉協議会の人員不足を理由に縮小傾向にある。委託したくても、受けてもらえない現状がある。所管課ではないので即答は出来ないが、今後、どんなビジョンで市や支所の事業を行っていくのか、来年度予算のこともあるので、このご意見のこともお伝えして、市社会福祉協議会の意見を確認したい。
- 市社会福祉協議会城端支所については、どこかの空いた施設に入ってもらったところで、ポツンとあるような具合になるから、やはりこの施設に入ってもらえば良いのではないか。
- 市の社会福祉協議会の支所がなくなるとすれば、小規模多機能自治に含まれている地区社協もなくなるということか。
→そうではない。しかし、市の社会福祉協議会が手薄というか力不足になると、各地区社協へのサポートが出来なくなる可能性も危惧される。その辺の方向性も、市社会福祉協議会には示してもらわなければならないだろう。
- 元気な高齢者の行く所がなくなってしまう。
- 城端別院や総合型地域スポーツクラブJOYに行くといい。JOYでは、パークゴルフ、ゲートボール、ペタンクを始め、いろいろと体を動かすことが出来る。
- 城端別院で謡曲の練習は出来ないだろう。
- あれだけ広いのだから、全然問題ないと思うが。
- 介護老人保健施設城端うらはは一般利用出来ないのか？
→高齢者マンションのような施設であるため、一般利用は出来ないと思われる。
- 地域ごとの老人福祉センターに対する市の対応の足並みが揃わないから、どのように話を進めれば良いのか混乱している。
- 予測不可能な状態で、4地域、それぞれで話が進んでいることには問題があるが、城端は城端で複合交流施設の話を進めなければならない。他所の地域のことはいつまでも気になるが、我々は一つの目的に向かって進んでいくべき。どうやって決定するかのプロセスも明確に決まっていないのである。今まさに、誰も経験していないことをやろうとしている。行政も、誰もやったことのないことである。
- 賑わいづくりは行政の仕事では？この会議で、まちの活性化につながるような賑わいを、と散々聞かされてきたが、いろんな人が、いろんな楽しみ方の出来る事が賑わいだと考えてるが。
- 面積は別として、基本は、図書館と賑わいスペースを1階に、共用会議室は2階にすべきと考える。
- 高齢者は1階へ、若い人たちは2階へ誘導するようなイメージ。
- 賑わいづくりは行政の重要な業務の一つであることを認識していただきたい。
- 賑わい機能のアイデア出しは、行政ではなく市民で行うのが大前提である。アイデア出しまで行政に丸投げでは絶対に良い物にはならない。
- 介護している人、城端別院やJOYに足を運ぶ人など、いろいろな人がいるが、隙間なく対応出来るようにしなければならない。ソフト事業で対応していくことになるだろうが、各課の思いつきで適当な時期で事業廃止などは止めてほしい。各課・部署を越えた行政の検証する仕組みをお願いしたい。
- 少数のサークルをどのように育てるか。いろんな趣味の人がいて良いのだ。特定の人しか利用しないから無しにする、などはあり得ない話である。

→井波に地域包括医療ケア部があるが、福祉全般を所管している。この課だからとか、あの課だからとかではなく、福祉に関することは全て対応していく心構えでいるので、どんなことでもご相談いただきたい。

◆資料2の説明（●…メンバー発言、→…事務局（市）発言）

→地域で取組む賑わいづくりの参考として、コミュニティビジネスについて記載している。補助事業の活用を見込めるものもあるが、持続可能な取組みをしていこうというもの。いずれはまちおこし、地域おこしとなっていけば良いと思っている。たくさんの方が関われる、楽しみながら取組める、そんな内容がふさわしいと思うが、アイデアの数を絞る必要はない。自分に限らず、地域でどんなことをしてほしいか、今後の賑わいづくりに向けて考えてほしい。

◆グループ別意見交換(Aグループ、Bグループ)

※詳細は、会議録別紙のとおり

→各グループの意見交換の内容については、まとめて、会議録と併せてお示しするので、確認いただきたい。

◆次回会議

日時…9月19日（木）午後7時から

場所…城端庁舎2階 202会議室

内容…複合交流施設における新たな賑わい機能の具体的な内容の検討

新たな賑わい機能 グループ討議 まとめ

A グループ

○メンバー

松本久介、坂井 隆、水上和夫、中島 満、水上成雄、川田真紀（6名）

○出された意見

- ・資料2のにぎわいビジネスの参考例は、城端に合うものがない。
- ・賑わいの対象は観光客だろうか。善徳寺～曳山会館～織館に観光客が集まる動きになっているようだ。
- ・複合交流施設に曳山を1基入れて、曳山会館に誘導出来るような設えが必要ではないか。人寄せパンダのようなものは必要。
- ・曳山の修復工程が全く見られないので、作業工程の写真を展示してはどうか。
- ・見せるなら、曳山の行列だろう。曳山のミニチュアや写真などで。
- ・曳山の組立技術の伝承も必要だから、通年建てっぱなしには出来ない。
- ・大きなスクリーンに曳山祭の映像を映して、それを見てもらおう。
- ・観光や観光客は全面に出さず、地域住民主体でのにぎわいを考えるべきではないか。
- ・一度程度しか利用が見込めない観光客よりも、何度も利用の見込めるリピーターが大事。それは地域住民である。
- ・賑わい機能は施設1階に集中させるのが良い。喫茶など、ゆったり寛ぐ空間は欲しい。
- ・自由に出店出来るスペースなどはどうだろうか？
- ・地域住民が利用してくれるようなものや通年の利用があるもの。
- ・祭りや催物（「ハレ」の日、非日常）以外の「ケ」の日（日常）の賑わいを考えなければ意味がない。
- ・五箇山合掌造り集落へ向かう時には必ず通るのが城端なのだから、掃除の行き届いた、きれいなトイレは必要だろう。
- ・検討会議の折に視察した岐阜市の図書館が非常に印象的で、是非とも参考にしたい。図書館＋コンビニ、あるいは、図書館＋喫茶（スターバックス？）
- ・いきなりコンビニを設置したところで利用がないかもしれないから、まずは自動販売機の設置から取り組んで、実績を見ながら、日曜日のみの物販→（曜日を増やす）→コンビニ設置、というような段階を踏んで店舗規模の拡大を進めるのが良いと思う。
- ・じょうはな座のコーヒーが美味しいとの評判だが、大々的に売り出して人件費が出るようになれば、複合交流施設で出店してもらおうことも考えられるだろうか。

新たな賑わい機能 グループ討議 まとめ

B グループ

○メンバー

長谷川邦子、安居範光、山瀬悦朗、齊藤千枝、清部一夫、石村厚志（6名）

○出された意見

●賑わい機能の提案（長谷川）

- ①資源物（新聞や牛乳パック、ダンボール等）の集積 →新たな複合施設に足を運びきっかけを作る
- ②まちなかの各家でのプランター設置作戦 →まちの景観づくり、会話と助け合いのきっかけを作る

●意見交換

- ・別院で月1回のダンボール回収に取り組んでいるが、回収量は多く、需要は高い。
- ・花植えはこれまでに商工会でも取り組んでいたが、世話をどう続けていくかが課題。
- ・飛騨古川で青い朝顔が町並みに映えていて、とても綺麗。そんなイメージをしている。それから、家に眠っている古本の収集・販売も、需要が高いことがわかり、取組みたい。
- ・その場所に行く目的と滞在時間を延ばすことがポイント。規模は違うが、武蔵野市にある「武蔵野プレイス」のコンセプトが、やろうとしていることに近いような気がする。
- ・店に来られるお客さんから、南砺市の文化レベルが非常に高いと評価されている。城端の祭りだけでなく、市内の祭りをまとめて紹介できるような機能があってほしい。
- ・若い人は比較的、メディアやネットワークでつながりやすいが、そういったことが得意ではない方も、そこに行けば地域の様々な情報が得られるような場所にしたい。地域のことに皆が関わっていく仕組みをつくりたい。
- ・現在、行政センターの窓口、それから、じょうはな座にも案内所的窓口があるが、ただ案内所に人がいるだけでは何の意味もない。人が集まりやすくなるもの、集まりたくなるもの。これまでと全く違うものを創造しなければならない。新たな施設ができたからといって、自然と人が集まる訳ではない。中心に何を持ってくるか。皆が同じにぎわいのイメージを持って進めることが必要。
- ・城端の全地域の方から利用されるようにするには、5つの地域づくり協議会から負担金を出し合うことも考えるべき。
- ・いきなりやろうとしても人材も足りない。だんだんと活動が広がっていくようなイメージでもいいのでは。続けることでそのうち思いが芽生えてくるもの。
- ・障がいのある人の居場所が少ない。お手伝いなども含めて、ここに社会参加できる場が設けられると嬉しい。
- ・障がい者の方々と交流する機会は、積極的に作ることがとても大事。
- ・現在行っておられる、お弁当サービスを活かして、この場所でも注文や食事ができるような仕組みを作ればいいと思う。
- ・いろんなことに対応できるフリースペース、オープンスペースの設置が望ましい。将来的な用途変更にも対応できるようなことを考慮したものができれば、なお安心。
- ・子どもたちが、読んだ冊数を楽しみながら競える仕組みなど、図書館の利用率を上げる仕掛けづくりなども効果的では。
- ・この場所に図書館機能があると仮定すると、それだけで、道路が一方通行の現在の場所よりも大幅に使いやすいが、さらに、休日の活動に子どもや孫を連れて来たり、学校帰りの迎え場所としても、安心して使える場所になると思う。そんな場所になってほしい。

→ 城端全域の地域住民が参加・利用し

子どもから高齢者・障がい者が交流できる施設

どんな活動が考えられるか、その運営方法、期待する効果など、中身を具体的に検討

それらをリストアップし、それらの活動に必要なスペースや設備を検討

にぎわいの中心は、場所ではなく、市民活動の活性化

城端地域提言実現検討会議

R.9.3(火)

第5回



◆美山荘について

S55年2月 OPEN 現在 築40年

●利用者数 (カッコ内は対前年比)

- ・H27年度 11,456人
- ・H28年度 11,524人 (100.6%)
- ・H29年度 10,002人 (86.8%)
- ・H30年度 9,927人 (99.3%)

●利用者内訳 (概要)

- ・ほとんどが高齢者
 - (・地元の方が中心)
 - (・車のほか、徒歩、自転車利用者)
- ・団体利用は、次々に団体で固定化
- ・風呂利用者はリピーターと、銭湯代わり

◆市の高齢者福祉施設の在り方

老人福祉センター

市では手放す方針

- (着払い老朽化)
- (整備等に回すお金は)

高齢者に限らず、城端地域の皆で自由に利用していただける施設を

- ・ルール等の決定
 - ・維持・管理
- 地元でお願いしたい考え

◆質疑応答

Q. 特養や通所Bと並行して、介護予防の実践の場として、老人福祉センターは必要なのでは?

A. 要介護認定を水際で防ぐことの重要性と市としても認識している。通所Bの相談、介護予防に関する取組のアイデアなどどんどん寄せたい。

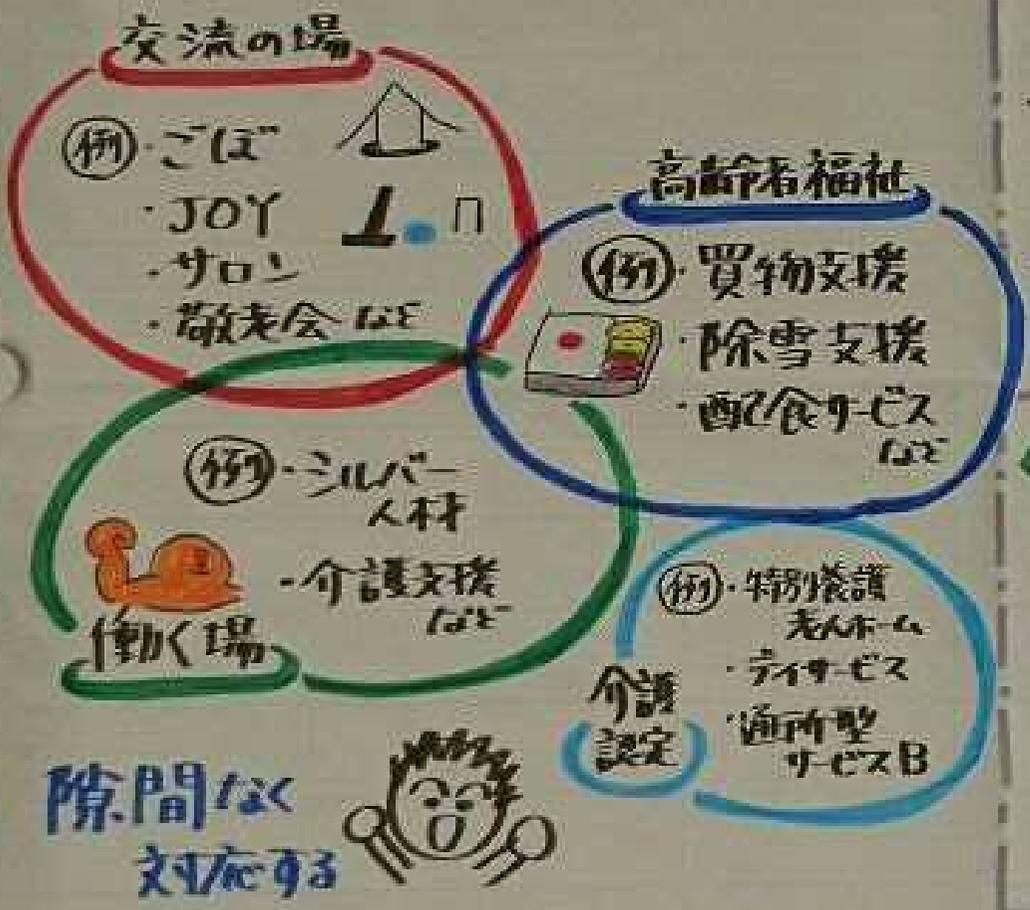
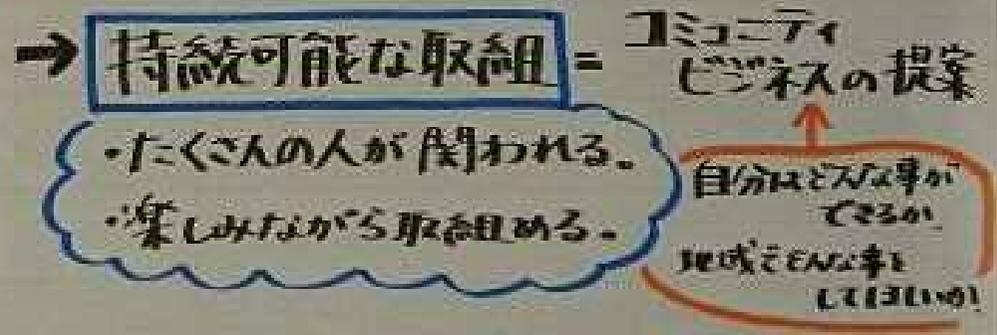
Q. 美山荘利用の約半分は、社会福祉協議会の事業とのこと。美山荘がなくなると、これまでの事業が出来なくなることを社会福祉協議会はどのように考えているのか?

A. 市からの委託事業も受け取らぬ状況。社会福祉協議会の今後の意向を確認したい。

- ・元気なお年寄りの行き先がない
- ・ごぼ (城端別院) か JOY へどうぞ!
ゲートボール、パークゴルフ、パタンクできるよ

- ・地域毎の老人福祉センターに対する市の対応の足並みが揃わないから混乱が
- ・他所の地域のごとはいつまでも気になるが、城端は城端で、複合交流施設の話をするべき。
- ・賑わいとは、いろんな人が、いろんな楽しみ方の出来ることと考えるが。
- ・賑わい機能のアイデア出しは市民で行うのが大前提

◆新しい賑わい機能について



次回 9/9 (木) → 次々回 10/11 (金)

件名	城端地域提言実現検討組織による会議		
日時	令和元年 8 月 20 日 (火) 19 時～21 時	場 所	城端庁舎 2 階 202 会議室
出席者	検討組織メンバー：13 名、まちづくり推進係：2 名		
内容	①各種資料の説明 ②複合交流施設整備に係る維持管理コストの試算		
概要	<p>◆事務局（市）から、当日配布資料の説明</p> <p>◆質疑応答（→…事務局発言）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資料 2 について、平均コストには人件費も含まれるのか。 →含まれる。庁舎については、管理に係る人件費を行政センター職員 1 人分として算出している。 ●平均コストの内訳を知りたい。 →資料 5 の 2 枚目に城端庁舎に係る数値がある。右端の床面積当り平均コストは、修繕料、光熱水費、人件費等の 5 ヶ年平均を対象施設面積で割ったもの。 ●他の施設の人件費については、庁舎と同じような考えで計算は出来ないのではないか。 ●市民センター部分はもう少しコストがかかるものと思っていた。 ●人件費を別にした方が分かりやすいと思うが。 ●次回でいいので、資料 2 のランニングコストについては人件費を除いた内容で計算してほしい。 ●資料 2 の 2 枚目の黄色部分は、家賃をもらうなどして自分たちで維持管理していく部分とのことだが、黄色部分にある美山荘機能は高齢者福祉機能なので、青色部分にすべきではないか？ →公共施設再編計画では、美山荘は今後、市で保有しないこととしているので、美山荘に係る機能を入れる場合は市で見る扱いには出来ないと考えている。 ●市内の他地域にも美山荘と同様の機能がそれぞれあるのに、何故美山荘だけが機能も含めて保有されなくなるのか？施設の維持管理の面で大きな影響を及ぼすことになりかねないので、この点は大事なところ。美山荘はこのままの状態では維持出来ないというのは理解出来るが、美山荘機能となると、これは高齢者福祉機能なのだから、その認識を間違えないでほしい。美山荘が無くなることと、高齢者福祉機能はいらぬということとは、話が別である。 →福光の光龍館については、建物が市の指定文化財になっているので、引き続き市で管理にしていきたい。 ●市役所の内部で、高齢者福祉施設における根本的な機能の考え方についてしっかりとコンセンサスを図っていただきたい。 →次回までに考え方について確認しておく。可能であれば、担当者の方から説明させていただく。 ●共用の会議スペースを持つことは提言のポイントの一つであったはずなので、事業体毎に会議室を持つということはナンセンス。共用会議スペースの利用については、市商工会城端事業所や市社会福祉協議会城端支所からも応分の負担を求めたら良いと思う。共用スペースは必要であり、例えば、30 人収容の会議室、2 室の間仕切りを開けると 100 人収容の会議室など、共用会議スペースの位置までは想像出来ないが、どのくらいの広さを見込めばいいのかを検討した上で、一度試算してほしい。これも、次回会議で示してほしい。 ●こうやって見ていくと、勤労青少年ホーム機能も美山荘機能と一緒に感じるような感じがしてならない。 →資料 2 の「廊下等」で足りない部分、また、オープンスペースや待合ロビーで賄える機能など、調整していかなければならないことはたくさんあると思う。 ●利用出来るか出来ないかは、この資料だけでは分からない。 →会議室をどのように使うかにも因るだろう。 ●一番広い会議室で 100 m²は欲しい。 →例えば、城端図書館機能で 200 m²を見ているが、現城端図書館の 1 階閲覧スペースのみで大体 200 m²程である。 ●美山荘にはカラオケ同好会もあるが、会議室などに防音設備まで想定しているのか。 →民間のカラオケ店などもある中、行政で設置する必要はないと思っている。 ●複合交流施設の延床面積が 1,300 m²との試算だが、これがどの位の広さかを理解しないとダメである。 		

- 再三お伝えしていることだが、全体の面積ではなく、何のためにどれだけ必要なのかを検討することが大事である。
- それぞれの機能をここに一つに集めることで、機能が重なる部分を共用したり、それぞれの機能を多目的に活用したり、新たな可能性が見えてくるように思う。使いやすく、且つ無駄のない使い方について、今後具体的な検討が必要になると思う。
- あくまでこれは仮の試算だが、美山荘機能は担当課に確認するとしても、賑わい機能の部分について、年間250万円程の維持管理費がかかるのであれば、その費用をどのように捻出するのか、どんな賑わい機能が必要なのかを検討していただきたい。
- 検討している施設の運営方法は、指定管理方式になるのか？また、施設の使い方として、例えば、常駐職員一人が居て、みんなで使うのか、それとも、テナントとしてそれぞれ入って使うのか？
 - 施設に入る中身にも因るだろう。
 - 提言書のイメージだと、屋外的なイメージを持っていた。
- 資料2にある賑わい機能は、屋内部分のイメージである。提言書にある屋外部分は今回の試算に含んでいないが、否定しているものではない。
- 図書館について、元々1階しかなかったのが、手狭ということで、2階に入っていた当時の城端町中央公民館を移転させて800㎡程まで広げたのに、また、1階部分程の広さ(200㎡程)になるのは納得出来ない。せめて、現行の半分程度の広さ(400㎡程)は欲しい。
- これはあくまで仮の案。図書館の規模等については、市図書館協議会を通して決められることになるので、ここでは何ともお答え出来ない。
- 希望も言えないのか？希望ぐらいは言わせてもらわないと困る。
 - これからは、本を減らしてもいいから、子どもや高齢者がゆったりと出来るように閲覧スペースを広く取ることが大事だと思う。図書館についても、せめて、現行の半分の面積で試算して欲しかった。
 - 図書館の規模を考える上で、現在の利用率で判断してはダメではないだろうか。現在よりも利用率が上がるような仕掛けを考えるべき。各々の図書館の立場で、今まで以上に入館してもらえるようにいろいろと工夫出来るだろうから、これからの図書館がどうあるべきかを市図書館協議会でしっかりと考えてもらいたい。
 - この複合交流施設にしても、ワクワクや期待感、楽しみにして待つ、ということを広く市民の皆さんに感じてもらうことは非常に大事だと思う。
 - 面積の話も大事だが、せっかく施設を建てても使われなかったら意味がないので、どうやって使っていくか、PRも含めた工夫も大事である。
 - 図書館の有する機能については、大事だと言われながらも上手く使われていないのが現状で、図書館も上手くPR出来ず、その機能が宝の持ち腐れとなっている。
 - PR方法も含めて工夫は大事だが、形が大きい物や後世に残る物は維持管理にかかる負担も必要になってくる。
 - 図書館については、本館(中央図書館)は本館らしい機能を発揮して、分館をフォローして欲しい。少ない蔵書を補うように、機能をカバー出来る体制が必要。
 - そのためには声を挙げていくことが大事だと思っている。図書館を今後どうしていきたいか、ビジョンを話合う場を重ねることが大切。
 - 図書館の職員同士の連携が図られていないことが危惧される。
 - 賑わいの機能にしても、ここにこんな機能が欲しい！というビジョンを持って、必要であれば、例えば人材育成なども行った上で、人が大勢集まるような工夫をして初めて、ものになるというもの。
 - 現庁舎に入居している城端土地改良区の移転先や建て替え中の市民センターの一時移転先をどうするか？ということについても、この会議と同時進行で進めるべきと思う。福光の2つの土地改良区と同じように、行政側で移転先確保と移転費用負担をしていただく方向で対応してもらいたい。行政の重要な仕事であり、もうその作業に入る段階と考える。
 - 仮に、図書館の閲覧スペースでコーヒーが飲めたり、寛げたりするとすれば、閲覧スペースなので図書館部分だけでも、賑わい部分でもある。とすれば、公共的機能と賑わい機能が重なる部分は、公共的機能としてランニングコストを見て欲しいと思う。市の管理部分を出来るだけ増やして、民間での部分は少なくなるように考えるべき。
 - 市商工会城端事務所や市社会福祉協議会城端支所も事務室だけでなく、個別相談など、機能として専用スペースは必要だと思う。いつの時期が適当か分からないが、行政から挨拶を兼ねて、ヒヤリングに伺っていただきたい。
- 資料2は、市商工会城端事務所にも社会福祉協議会城端支所にも必要な面積等を確認したのではなく、こちらで仮に設定したもの。今後、市商工会城端事務所や市社会福祉

協議会城端支所がこの施設に入って、家賃などの費用負担も了解が得られれば、必要な面積を伺って、改めて算定し直すことになるだろう。既にそれぞれに打診していただいているとのことなので、正式に決定すれば当然伺うが、ある程度の段階で、進捗などお伝え出来ればと思う。

- とにかく、食い違いのないようにしていただきたい。
- 城端交流センター（城端公民館）は、現在勤労青少年ホームに入っているが、今後の城端地区のまちづくりを進めるには手狭。市商工会城端事務所には新たに整備する施設に移転してもらって、城端交流センター（城端公民館）はその市商工会城端事務所の抜けた場所に移転してもらえばいいと思っているが、どうだろうか？市商工会城端事務所に了解いただくことが前提だが。
→そうは言っても、商工会館は耐震化されていない老朽化した建物。維持管理も踏まえた上で、地元の協議会長さんはどのようにお考えか？
- 維持管理費が現在の何十倍にも跳ね上がり、市から交付金でもらっている分では不足なくなるのは明白であり、地区住民の皆さんへのご負担を更にお願ひしなければならなくなる。
- 北野も大鋸屋も、市からの交付金では不足、地区住民に負担してもらっている。それは当然のこと、仮に、商工会館へ移転したとして、維持管理に年間100万円程かかるかもしれないが、管理費として市からは46万円の交付金がある。
- 市民センターの移転に係る段取りについても、早急に進めて欲しい。
→市民センターについては、現庁舎を取壊して新築することが正式に決まれば、一時的な移転先を検討しなければならないが、勤労青少年ホームやじょうはな座など、主な市有施設には必要な通信線が既に配備されているので、大きな問題はないと思っている。
- 起業家支援センターに、市民センターが間借り出来るスペースはあるのか？
- 1階のサロンスペースは、現在はセキュリティシステムが入っているが、それでも、朝9時から夕方5時であれば活用出来る。
- 城端町土地改良区の入るスペースはあるか？
- スペースは空いている。面積は、80㎡程はあり、使い方次第になるだろうか。
- 城端保健センターもいいのでは？駐車場もある。
- 今後の議論の方向性は？
→施設がどうのこうのよりも、どういう人がどんな働きを持って運営していくかが、非常に大事だと思っている、そのためには地域の人々の活躍や参画が必要だと考えている。今の施設の状況を見て、悪い点を改善出来る方法を新しい施設に取り入れていかないといけない。
- 提言にある賑わい機能は決して贅沢なものではなくて、他所から来た人も城端の人も立ち寄れるような機能があれば良いと考えたもの。
- 賑わい機能は、対象を誰にするのかで取組む内容が違ってくると思う。例えば、店舗だと、まずは誰を対象とするのかを決めてから、店の大きさなど詳細を決めていくことになる。このような考え方で進めないと、上手く進めることが出来ないと思うがどうだろうか？
→仰るとおり。まずは、どういう賑わいが欲しいかを決めて、その上でどのように実践していくか、を検討していかなければならない。
- それを次回から検討すればいいのではないか？
- 賑わいづくりについては、今のメンバーでワーキンググループを作って意見を絞り込む必要があるのではないか？それとも、全体ですか？
→全体ですと意見が出にくくなるから、グループ別が良いのではないか。
- これまでの城端庁舎に対する賑わいとは、市職員や行政サービスを必要とする市民、業者など、人の動きを指していたので、庁舎建物がなくなれば、人の動きである賑わいがなくなるのは当然のこと。ここでは、新しい賑わいを作ることがテーマになってくる。
- 図書館機能や美山荘（高齢者福祉）機能など、入れると決めている機能毎に、新しい賑わいとなるような取組みを検討した方が良いのではないか？それを今検討している複合交流施設で実現できるか検討していかなければならない。
- 新しい賑わいを創造するというイメージを、検討を進めてみよう！
→庁舎がなくなったら賑わいなくなるという考えには最初から疑問を持っている。庁舎ではなく、地域内に点在していた様々な機能を集めて複合化して、それによって現在よりも人々が交流出来る機会が増えることを、どのように活かすかが重要。

◆次回会議

日時…9月3日（火）午後7時から 場所…城端庁舎2階 202会議室
内容…複合交流施設における新たな賑わい機能の具体的な内容を検討

● 新たなにぎわい機能を考える

図書館を中心に機能を複合化することで →

地域住民が気軽に利用しやすくする。

子育て世代から高齢者までが集まりやすくする。

そして、その集まりを活用して、さらに、

にぎわいの拠点となるための仕掛け・システムを検討！

例えば・・・地域の持続的な発展に向けて、将来の活力を創出するような、地域密着型の「にぎわいビジネス」

■ にぎわいビジネスの分類と参考例

- | | |
|--------------------------------------|----------------|
| ○地域の既存資源を活かした情報発信等や観光客への案内・おもてなし・・・ | 観光・交流 |
| ○季節の祭、イベント、日常の文化活動の実施や支援…………… | 祭事・イベント・文化活動 |
| ○景観整備やイルミネーション等の飾りつけ…………… | 景観整備・装飾 |
| ○日常的な清掃活動、安全確保のための警備…………… | 清掃・安全・安心 |
| ○地域の資源開発に取り組む総合的なまちの魅力づくり…………… | 地域おこし |
| ○地域に居住する高齢者を支援するビジネス、介護・福祉系サービス…………… | 高齢者の生活支援 |
| ○まちなかの居住者等を対象にしたサービス…………… | 給食・配食 |
| ○地域に住む女性が働きやすい環境づくり…………… | 託児・子育て支援 |
| ○就業支援のための I T 教室など…………… | 起業・就労支援 |
| ○まちなか商業の担い手を育てるチャレンジショップなど…………… | 商業インキュベータ |
| ○地域の居住者を含む主婦・高齢者が働く場所、食工房や料理教室など… | 主婦・高齢者が主体のビジネス |
| ○コミュニティバス運行、高齢者送迎サービスなど…………… | まちなかへのアクセス |
| ○電動車いす貸出、観光系（人力車、ペロタクシーなど）、自転車貸出… | まちなかでの回遊 |
| ○その他 | |

■ にぎわいビジネスとして望ましい条件

- 地域住民が主体
(地域づくり協議会、個人事業者、任意グループ、組合、NPO 法人、株式会社など)
- 利益の最大化を目的としない
- コミュニティの抱える課題や住民のニーズに応えるためのモノ・サービスを提供する
- 地域住民の働く場を提供する
- 継続的な事業である
- 行政から、人的・資金的に独立した存在である

城端地域 新たな賑わい機能についての意見書 [野村 雄亮]

グループ名：

ア. 新たな賑わいづくりに向けて、自分ならどんなことが出来るだろうか？

- 会議録を読ませて頂きまして、図書館が1つのポイントになるのではないかなと思います。
- 賑わいづくりという事ですが、まずその施設を利用する人が増えれば自然と賑わいも出てくるのではと考えます。
- 図書館でコーヒーを飲みながくつろげるスペースがあり、商工会事務所や、行政の機関も集約出来れば、地元の人々の出入りは途切れる事が無いのではと思います。
- そして外には公園を併設し、子供や保護者の憩いの場にする。
- 質問の回答にはなっていないかもしれませんが、私は現在の行政センターの場所に上記のような複合施設を建設し、賑わいづくりの拠点になればいいなと考えます。

イ. それは、どんな人を対象としているか

- 善徳寺があり、曳山会館があり、じょうはな座があり、やっぱり町の中心なので、そこに賑わいをつくりたい。
- 子供たちから、お年寄りまで、城端の人々全てが対象です。
- この施設では観光客の事などは考えておりません。地元の施設です。

ウ. その賑わい機能の運用や運営方法はどのようにするか？

- 町の中心部に賑わいが出来て、その人たちに商店街を利用してもらうのが理想だなと思いますので、商店街の人々の意見や考えを取り入れるのが大切だと思います。

エ. その賑わい機能によりどんな効果が得られるか？

- 人の出入りが沢山ある事で、公園や、図書館を利用する人は自然と増えるのではないかなと思います。それに伴い賑わいも出てくるのではないかなと思います。

連絡事項

次回の会議も別会合と重なっており出席出来ず申し訳ありません。

城端地域 新たな賑わい機能についての意見書 [長尾ますみ]

グループ名：

ア. 新たな賑わいづくりに向けて、自分ならどんなことが出来るだろうか？

- 遅れてて申し訳ありませんが考え中です。

イ. それは、どんな人を対象としているか

- 考え中です

ウ. その賑わい機能の運用や運営方法はどのようにするか？

- 考え中です

エ. その賑わい機能によりどんな効果が得られるか？

- 考え中です

連絡事項

出席できず申し訳ありません。
よろしくお願いします。

城端地域 新たな賑わい機能についての意見書 [川田真紀]

グループ名：

ア. 新たな賑わいづくりに向けて、自分ならどんなことが出来るだろうか？

- 図書館の業務のお手伝いができます。
- なりわいの延長（広告系）で、お役に立てることもあります。

イ. それは、どんな人を対象としているか

- 図書館を利用される不特定多数の方々
- 地域の方々
- 城端を知りたくてお越しになるの方々

ウ. その賑わい機能の運用や運営方法はどのようにするか？

- 市による運営と利用者や支援者の互助共助

エ. その賑わい機能によりどんな効果が得られるか？

- 誰でもいつでも学べる選択肢の一つ
- 文化水準の安定と向上
- 情報格差の是正
- 人々が本や情報を介して出逢い、つながる
- 地域の財産の整理と管理
- 地域を知ること誇りを持てるようになる。

連絡事項

遅くなり、すみません。
そして、特に新しくなくてすみません。

城端地域 複合交流施設における新たな賑わい機能についての提案

2019・9・3 [長谷川 邦子]

その1

ア、新たな賑わいづくりに向けて、自分ならどんなことができるだろうか？

○エコストアーの様に、資源物の集積場を設け回収をする。

- ・新聞・牛乳パック・ダンボール・ペットボトルなどの集積スペースを設ける
- ・エコボランティアグループを立ち上げ、分別処理と引き取り業者対応をする。

○のみの市・フリーマーケット・遊休品販売などの、エコマルシェの開催

イ、それは、どんな人を対象としているか？

地域住民対象とする

- ・城端地域では現在、市指定の資源回収日またはAコープセフレの回収のみ。特に街中で生活する高齢者世帯の方が、身近に少量でも持ち込める場を作る。
- ・資源物を持ち込む事を機会として、施設の利用と住民相互のふれあいが生まれる。
- ・ボランティアも年齢にこだわらず、元気なお年寄りを大いに巻き込み、活躍の場を作り、生きがいにつなげる。

ウ、その賑わい機能の運用や運営方法はどのようにするか？

- ・運営はボランティアグループに一任（開催方法・取扱い物・決まり・他）
- ・市に資源回収団体登録・奨励金申請をして、奨励金を受け取る→儲かる活動
〈参考〉

新聞・紙パック・アルミ缶・布類	→	5円/kg
小型電気	→	20円/kg
段ボール	→	7円/kg
雑誌	→	10円/kg
天ぷら油	→	20円/l

注) 業者に引き取り料発生あり

エ、その賑わい機能によりどんな効果がえられるか？

- 新たな複合施設に足を運ぶきっかけを作る
 - ・高齢者の引きこもりや孤立を無くす
 - ・環境整備（家庭内 ゴミ分別）に役立つ
 - ・ボランティア活動から支え合いの精神を育む

ア、新たな賑わいづくりに向けて、自分ならどんなことができるだろうか？

○1軒1プランター、花さか住民作戦

- ・ 其々が玄関先に、1個のプランターで花を育てる

イ、それは、どんな人を対象としているか？

- ・ 街中住民全戸
- ・ 観光客には、町の美観として、常花（じょうはな）を感じてもらう。
（現在・駅から行政センターまで304道路では、色と生気が感じられない）

ウ、その賑わい機能の運用や運営方法はどのようにするか？

- ・ にぎわい館に、グリーンキーパーなどが居る日を設ける
- ・ 花の苗や肥料を分けたり、育て方のヒントアドバイスをする

エ、その賑わい機能によりどんな効果がえられるか？

- 観光客に『花のある街だなー』と感じてもらえる街づくり)
- 住民には、町の景観づくりに役立っているという実感と、参画意欲
 - ・ 育てる喜びから、生きがいに
 - ・ 隣近所との会話のきっかけと助け合い
 - ・ 花を寄せ植えにせず一品種を植える事で、通りすがりの人に花の色を印象づける
 - ・ 高齢世帯や一人暮らしの家には、ペゴニアの様な水やりが簡単な花を選ぶ。
 - ・ 一品種にすることで、世話や補植が簡単。種から苗を作ることで経費削減。